



秋田地区  
交通安全協会

# 会報

事務局 秋田市卸町三丁目6-3

(秋田卸センター内)

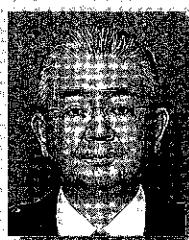
TEL 862-0440 FAX 838-5015

※本会報は、交通安全協会に加入された皆様方の会費で作成されたものです。

## 「交通事故のない 秋田市」を目指して

秋田中央警察署

署長 佐藤 雅宏



秋田地区交通安全協会員の皆様には、日頃から、交通行政及び交通安全活動のみならず、警察業務の各般にわたり、御理解と御協力を賜り、深く感謝しております。

令和6年8月末における秋田中央警察署及び秋田東警察署両警察署管内の交通事故情勢については、発生件数が236件で、前年と比較して5件減少、死者数が2人で、前年と同数、負傷者数が266人で、前年と比較して26人減少であり、発生件数及び負傷者数は、いずれも減少しており、これもひとえに、皆様の「通学路における街頭指導」や「交通監視など地域に密着した献身的な交通安全活動」の大きな成果であると感じております。

他方、令和6年8月末における秋田中央警察署及び秋田東警察署両警察署管内の自転車乗車中の交通事故による負傷者数が51人で、前年と比較し、16人、31.4%増加しております。さらに、自転車乗車中の交通事故による高校生の負傷者数が16人、68.8%増加するなど、依然として予断を許さない、厳しい交通情勢にあります。

このような交通情勢に的確に対処するため、当署では、秋田県立秋田工業高等学校を「自転車安全利用モデル校」に指定し、自転車乗車用ヘルメットの着用や自転車の交通事故防止を呼び掛ける活動を積極的に行っております。

また、「歩行者ファースト」をスローガンに、「子どもと高齢者の安全・安心」を確保するため、各種交通安全教育、広報啓発活動及び街頭活動を強力に推進し、悪質運転者に対する交通指導取締りを強化するとともに、思いやりとゆずりあいの気持ちを持った交通マナーの定着化を図っております。

今後も「交通事故のない秋田市」を目指し、秋田地区交通安全協会をはじめとする関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域一丸となった交通安全対策を推進してまいりますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

## 交通安全協会ご入会のお願い!

交通安全協会は、警察署や自治体等の関係機関・団体と連携して次のような活動を行っております。

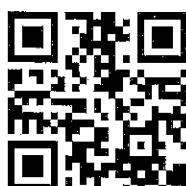
- 街頭での活動（園児・児童・高齢者の保護誘導活動や街頭キャンペーン）
- 交通安全啓発活動（のぼり旗の掲出や各種交通安全教室）
- 各種の表彰（安全運転に努められた会員の表彰等）

地域から交通事故をなくすため、皆さまからの会費を財源に活動を展開しております。

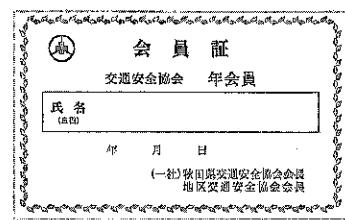
会員特典として「入院見舞金等制度」・「協賛店制度」が平成28年4月から開始されています。

年会費500円（月額41円余り）で特典を受けることができます。

交通安全の輪を広げるために、運転免許更新時のご入会をお願いいたします。



←ホームページは  
こちらから



会費（年会費500円）	
【5年会員】	2,500円
【4年会員】	2,000円
【3年会員】	1,500円

※免許更新時に未加入であっても、加入を希望される方は、隨時、警察署窓口でも加入できます。

# 秋の全国交通安全運動

各支部で活発な運動を展開

「秋の全国交通安全運動」が令和6年9月21日から30日までの10日間実施され、各支部では地域の団体等と連携して、街頭キャンペーンなど各種活動を活発に展開しました。



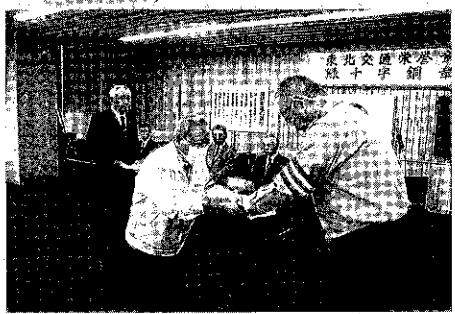
秋田県中央集会



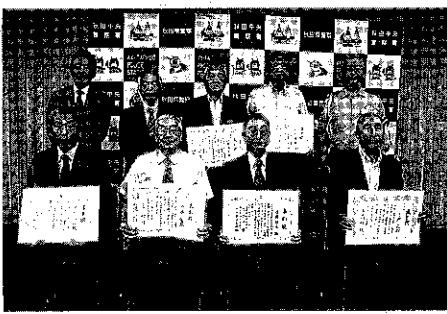
大森山動物園でのシートベルト着用  
キャンペーン



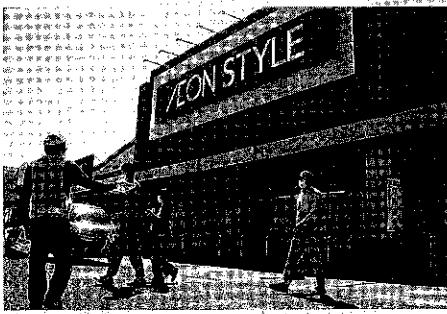
各局アナウンサーも参加した体験型講習会



飲酒運転根絶署名簿提出



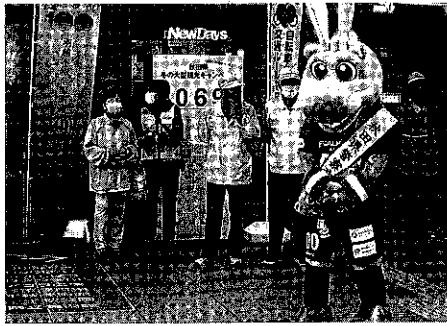
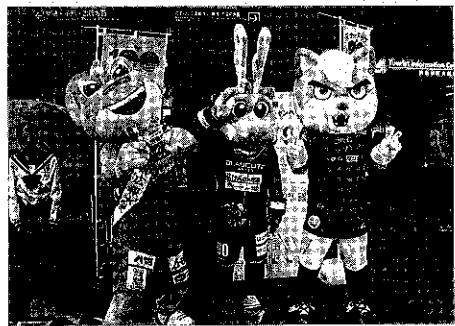
東北交通栄誉章等表彰伝達式



街頭キャンペーン

## 女性部会

女性部会では、令和6年9月24日、秋田中央警察署と協力してJR秋田駅改札口でピッキー・ラウゴン等と一緒に交通安全を呼びかけました。



## 絶対にやめましょう!「ながらスマホ」

自転車運転中に、スマートフォンや携帯電話の画面を見たり操作する、いわゆる「ながらスマホ」が原因となる交通事故の発生が後を絶ちません。中には、事故の相手方である歩行者が亡くなる事故も発生しています。自転車運転中の「ながらスマホ」は、不安定な運転になったり、周囲の自動車や歩行者などに対する注意が不十分になり、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。



# 令和6年のスマホ・酒気帯び 罰則強化!



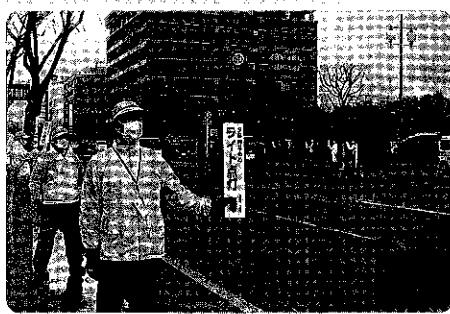
令和6年11月1日  
**道路交通法改正**

**自転車運転中の新たな罰則**

携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

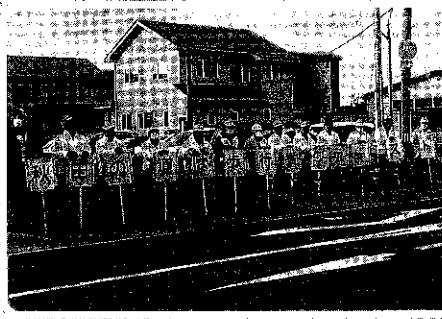
# 各季の 交通安全 活動



青年部会  
4時からライト街頭キャンペーン



飲酒運転根絶飲食店訪問



年末の交通安全運動における  
街頭キャンペーン



幼稚園児への交通安全ぬりえの寄贈



秋田地区優良運転者表彰式



秋田地区交通安全協会総会



通学路での保護誘導活動



協賛店に対する感謝状贈呈



一日警察署長を招いたキャンペーン



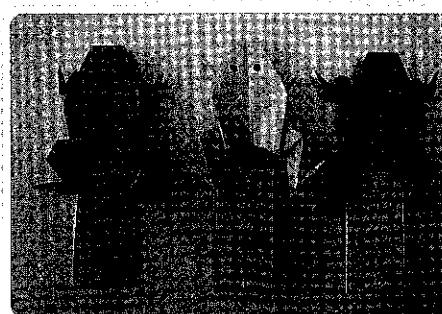
小学1年生に対する交通安全教室



自転車乗車用ヘルメット  
着用推進キャンペーン



体験型交通安全講習会



交通安全グッズ「無事力エル」の作成・配布



DJ ポリスによる小学生への交通安全呼びかけ